

学者村たより



2022年7月1日発行 通巻22号

発行：信州・長和町 学者村別荘地オーナーの会

学者村の初夏は白い花のリレーで始まります

コナシ、ニセアカシア、ヤマボウシ、ホウにエゴ、ノリウツギ・・・そして降り過ぎても降らな過ぎても困る梅雨の後、学者村が賑わう夏が来ます。オーナーの皆様は、夏の予定はお決まりでしょうか。折角のセカンドハウスですから一定の注意を払いつつ大いに活用しましょう。学者村の朝、目覚めに鳥のさえずりを聞き木々の緑の中にと、平和のありがたさを感じるこの頃です。

*** 今号は、定例会があれば話題になったであろうこと、議題になる予定の内容を中心に書きました。***

景観の変化にお気づきですか？

昨年11月、峠の茶屋から1期に上ってゆくへアピンカーブの松林が伐採されました。お陰で雪が多かった今年の冬は路面凍結に怯えることなく通行することが出来ました。個人のお宅での伐採も含めて明るく風通しが良くなった所があります。陽当たりが良くなれば除雪後の雪解けも進み、ガチガチに凍った雪を重機で撤去する箇所も減り、未舗装道路に於いては轍に溜まった雪がスケートリンク状態になることも、轍が更に深くなることも減るでしょう。

3月にはシルバーさん大集合で側溝に溜まった土と落ち葉をさらってくれました。びっくりするほどの軽トラが集まってどんどん作業が進みましたが、水を含んだ土は重くて大変だったと思います。あんな大掛かりな溝浚いは、ここ10年で初めて見ました。幹線道路以外の側溝のない未舗装路の排水対策はこれからでしょうか？

声を上げ行政を動かす

学者村と長和町町内を繋ぐバスは、春から初冬までだけ運行する季節バスでした。2019年開催の「学者村別荘地オーナー懇談会」でオーナーから出た声は「買い物等々(なにかと便利な)立科方面に行くことのほうが圧倒的に多い」でした。新しいバスダイヤでは週二日とはいえ、長和町方面に加えて立科・ツルヤマまでの通年運行が実現しました。さらに、初めて2期の上までバス路線に組み込まれました。2期のおつぺんは標高1000m越えで急坂や急カーブもあり除雪は大変。厳冬期にも運行できたのは関係者皆さんのお陰です。長和町のコミュニティバス路線の中で、学者村の路線は町内で一番利用者数が多いと聞きました。折角出来たバス路線、いずれ免許返納した時には必要になる公共の足です。皆さんで大いに利用して大事にしていきたいと思えます。

※立科町には、大幅に減便となった路線バス<中仙道線(佐久市方面)>を補完する「たてしな定額タクシーチケット」があります。

利用方法など詳細は <立科町HP <http://www.town.tateshina.nagano.jp/0000001868.html>> をご覧ください。

気づかれました？ ゴミ集積場に監視カメラを設置

来村者の増減はゴミ集積場のゴミの量である程度は解ります。ほとんどの方は長和町のルールに則ってゴミを出しているのだと思いますが、少数のルール違反、もしくはルール無視で出されたゴミは非常に目立ちます。例えばテレビです。テレビの処分法は日本津々浦々共通で、ゴミ捨て場にそのまま捨てるなどのもっての外です。また、どう見ても粗大ゴミであろう物も置きざりなど「学者村別荘地のオーナーはモラルが低い」と宣伝しているようなものです。お住いの自治体により微妙にゴミ出しのルールが違うのも事実で、混乱したり間違えたりすることもあるでしょう。「あれっ?」と思ったら管理事務所に問い合わせてください。ゴミ出しルールの解り易い表示を目指して、表示物も新しくなりました。粗大ゴミは管理事務所に相談しましょう。管理事務所で有料の粗大ゴミシールを買ってゴミに貼れば処分できます。ゴミの処分はゴミを集積場に持って行くことではなく、家の中でゴミを分別する事から始まります。ご自宅でのゴミ出しは家人に任せきりの貴方・・・長和町ルールの正しい分別を意識していますか？

★8月10日の「交流会」にオーナーの会事務局もブースを構える予定です。ここ2年は定例会やイベントができませんでしたので、この機会に是非お立ち寄りください。現在の事務局員はそろって70歳代、高齢化を鑑みるに新しい人材の募集は急務です。一緒に活動してくださる運営スタッフさんを熱烈歓迎♥。どうか新しい風、吹き込んでください。オーナーの会会費はありません。活動経費は寄付や募金で賄っています。

¥2021年度の収支報告：収入ゼロ、支出4,905円（「学者村たより」印刷代、事務経費）

学者村別荘地オーナーの会事務局 ☎050-3583-6619（葉山） メール arsidean@kokuyou.ne.jp

使えない！ <山の家>が危険建物に

<山の家>は、<管理事務所>として1968年に建設され、その後に名称を変えて学者村別荘地の唯一の“集会所”として会合やイベントなどに利用されてきました。使った方が驚き不評であった“和式・汲み取りポットトイレ”をオーナーの会定例会などで繰り返し要望の末にやっと“上置き式(なんちゃって)洋式トイレ”に変えたものの、今度はひどい雨漏りが発覚しました。建物本体の老朽化がじわじわと進んできたのでしょうか、とうとう危険建物になってしまいました。一方、3期にある<元管理事務所>はよく管理されているようで、トイレも<山の家>とは違い洋式・水洗で、トイレ室には暖房器が設置されています。シルバーさん達が使うという事情？かつては管理事務所として使用していたから？なのかどうか、トイレのあまりの違いにビックリ。しかし、<総合管理センター>のトイレも洋式・水洗で、トイレ室に暖房器設置なので、きっとこれが学者村別荘地の公共施設の標準なのでしょう。

どうする、学者村滞在中に「避難指示」発令！ 一時避難場所はどこ？

災害時の一時避難場所に<総合管理センター>と3期にある<元管理事務所>を長和町が指定しています。しかし、管理業務休止時間帯には<総合管理センター>は施錠されているので、夜間や早朝に緊急避難をしても係職員が到着するまでは建物内に入れません。一方、3期にある<元管理事務所>は近隣住民が鍵を預かっているため、緊急時には別荘係・管理人さんに連絡して許可を貰えば開錠できるので建物内を避難場所として使えます。<山の家>は一時避難場所に指定されていませんが、長い交渉の末やっと3期にある<元管理事務所>と同様の使い方ができるようになったのですが、なんと危険建物になってしまい使えません。今までは別荘滞在中に緊急避難を要するまでの災害が発生しなかったことで事無きを得ましたがこれからは・・・？

総合管理センターを<一時避難場所>として使いやすくする提案をし続けているのですが、いまだ実現する気配がありません。

また、別荘地にはオーナーのための集会施設があって良いのではと思います。別荘地の“集会所”と位置付けている<山の家>を使用不可のままにしておくのは、学者村別荘地が提供するサービスがひとつ減る、サービス低下になるのでは？

一緒に考えましょう 学者村の明日を

「長和町別荘地マスタープラン」の23ページには「当別荘地内の道路や造成地及び周辺道路などのインフラ資産は、整備後50年余経過し老朽化に対する長寿命化対策が必要と考えられます。

町の公共施設整備計画など、各別荘地のインフラ長寿命化計画との整合性を図り、早急に点検、整備を行います。」と記載されています。

管理費平準化に向けた管理契約更新は5年目、最終年に入りました。契約更新は順調でしょうか。心配されていた契約数や管理費収入の激減が起きたのでしょうか。管理センターの皆さんは予算と

人員の制約の中で精いっぱい“長和町直営”別荘地の名に恥じない管理をしようと頑張ってくれていると思います。

管理費の平準化が達成され、続いて1期から4期まですべての地区でのサービスの平準化が進むことを期待します。

学者村別荘地オーナーとしては“学者村”というちょっとコソバユイ名に恥じない“品位ある別荘地”を目指したい
「どちらにお住まいで？」と聞かれ「“長和町直営”の学者村別荘地です！」と胸を張って言えるように

